



2022年2月24日

各位

会社名株式会社へリオス
代表者名代表執行役社長CEO 鍵本 忠 尚
(コード番号：4593 東証マザーズ)
問合せ先執行役 CFO リチャード・キンケイド
(TEL：03-5962-9440)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を、2022年3月25日に開催される予定の当社第11回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 本件の目的

当社は、2021年12月31日時点において生じている繰越欠損を解消するとともに税負担の軽減を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2021年12月31日現在の資本金の額6,178,692,870円のうち2,736,468,729円を減少し、3,442,224,141円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2021年12月31日現在の資本準備金の額6,177,692,871円のうち2,736,468,729円を減少し、3,441,224,142円とします。

なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,472,937,458 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,472,937,458 円

5. 日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2022 年 2 月 24 日
(2) 株主総会決議日	2022 年 3 月 25 日
(3) 債権者異議申述最終期日	2022 年 3 月 25 日
(4) 資本金及び資本準備金の額の減少 並びに剰余金の処分の効力発生日	2022 年 3 月 31 日

6. 今後の見通し

本件は「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上